

ヒートアイランド対策アクションプラン2008

大阪市は、関係局が緊密に連携してヒートアイランド現象の緩和に向けた各種取組みを進めており、2008年度における取組みを「ヒートアイランド対策アクションプラン 2008」としてとりまとめました。

今後、このアクションプランに基づき各種ヒートアイランド対策を実施していきます。

プラン1

街の緑化に取り組みます

植物の持つ冷却効果を活用するため街の緑化を推進します。
また、屋上緑化は日射の遮断により建物の高温化も抑制できることからこれを推進します。

民間建築物の屋上緑化等への助成（ゆとりとみどり振興局）

民間建築物の屋上緑化などの植栽整備費等を対象に助成を実施します。

民間建築物の緑化の誘導（計画調整局、ゆとりとみどり振興局）

「建築物に付属する緑化指導指針」「大規模建築物の建築計画の事前協議」「屋上緑化容積ボーナス制度」「緑化施設整備計画認定制度」に基づき民間建築物の緑化を推進します。

公共建築物の屋上緑化の推進（都市整備局、市民局）

「公共建築物の屋上緑化設計指針」に基づき区役所等の公共建築物の屋上緑化を推進するとともに適切な維持管理に努めます。

学校緑化の推進（教育委員会事務局）

学校内の緑化を推進するとともに、運動場の芝生化や「みどりのカーテン」などを設置する小学校を対象に補助を実施します。

プラン2

環境に配慮した建築物・道路を増やします

積極的な緑化や建物からの排熱を減少させるなど環境に配慮した建築物を増やします。また、すずしい道（保水性舗装道路）を増やします。



快適で環境にやさしい建築物の誘導（計画調整局）

大阪市建築物総合環境評価制度（CASBEE 大阪）により、快適で環境にやさしい建築物の誘導を図ります。



公共建築物における ESCO 事業の推進（都市整備局）

「既存市設建築物省エネルギー化基本方針」に基づいて、ESCO 事業を推進します。



保水性舗装の実施（建設局）

地域の生活に密着した歩道や車道に保水性舗装を実施します。

プラン3

水道資源を有効活用します

市内全域にネットワークを構築している水道システムを活用し、水道水をミスト散布する事業を実施します。



水道局・ヒートアイランド対策事業の実施（水道局）

水道施設や学校等への水道水ミスト散布装置の整備や民間等による導入を促進する制度の創設を実施します。

プラン4

市民等との協働を進めます

ヒートアイランド現象の緩和に向けて市民・事業者・環境 NPO 等との協働による取組みを進めます。



おおさか打ち水大作戦 2008 の実施（環境局、建設局、区役所など）

市内各所で下水の高度処理水などを有効利用し、市民・事業者、環境 NPO の皆様との協働による打ち水を実施します。

プラン5

調査・研究に取り組みます

効果的に対策を実施していくため、ヒートアイランド現象の実態把握や新しい対策技術に関する調査研究を実施します。

小学校の百葉箱を活用した気温調査（環境局、環境科学研究所）

市内の小学校の百葉箱を活用し7月から9月の間、気温モニタリングを実施し、市内の気温分布について調査を実施します。

「風の道ビジョン」の構築に向けた調査研究（環境局、ゆとりとみどり振興局）

海から吹く冷涼な海風を効果的に都心部へ誘導するための風の通り道（「風の道」）についての調査研究を実施します。

水道資源を活用した都市環境貢献策の推進に関する調査研究（水道局）

水道システムを活用したヒートアイランド対策技術に関する基盤技術の蓄積、技術開発について調査研究を実施します。

プラン6

ヒートアイランド対策に取り組む 街区を増やします

ヒートアイランド現象を緩和するためには、街区レベルでの取組みを中長期的に増やしていくことが必要です。このことから、各種ヒートアイランド対策を複合的に取り組む地域を増やしていきます。

ヒートアイランド対策モデル地区の設定（環境局）

人工被覆の改善や人工排熱の低減など各種ヒートアイランド対策が複合的に実施されている街区をモデル地区として設定します。

それぞれの取組内容については関係各局の取組みをご覧ください。